



**明るく元気で郷土愛
あふれるまち
～歴史と資源を大切に～**

垂水づくり計画

(見直し版)

令和4年3月

垂水づくり計画策定・推進委員会

明るく元気で郷土愛あふれるまち

～歴史と資源を大切に～

～垂水づくり計画（見直し版）～

もくじ

1	垂水づくり計画（見直し版）について	P 1
2	垂水づくり推進体制	P 2
3	垂水づくり計画（見直し版）の概要	P 3
4	垂水のありたい姿（行動計画）	P 4
5	わたしの垂水づくり	P20
6	参考資料	
	（1）垂水づくりの歩み	P22
	（2）垂水づくり計画策定・推進委員会規程	P24
	（3）策定経過	P25
	（4）写真でたどる垂水づくりの様子	P26
	（5）垂水づくり見直し計画策定・推進委員会名簿	P28
	あとがき	P29

1 垂水づくり計画（見直し版）について

わたしたちは、これまで平成28年12月に策定した「垂水づくり計画」に基づいて地域づくりに取り組んできました。

計画期間の5年が経過した令和2年6月から、これからの中後期の5年間へ向けて、わたしたち自ら考え、意見を出し合って計画見直しを行いました。

今回策定しました「垂水づくり計画（見直し版）」に基づいて、行政や関係機関と協働しながら、既存の行動計画の充実や新しいことへの挑戦に取り組み、「明るく元気で郷土愛あふれるまち～歴史と資源を大切に～」を目指して、垂水づくりを進めてまいります。

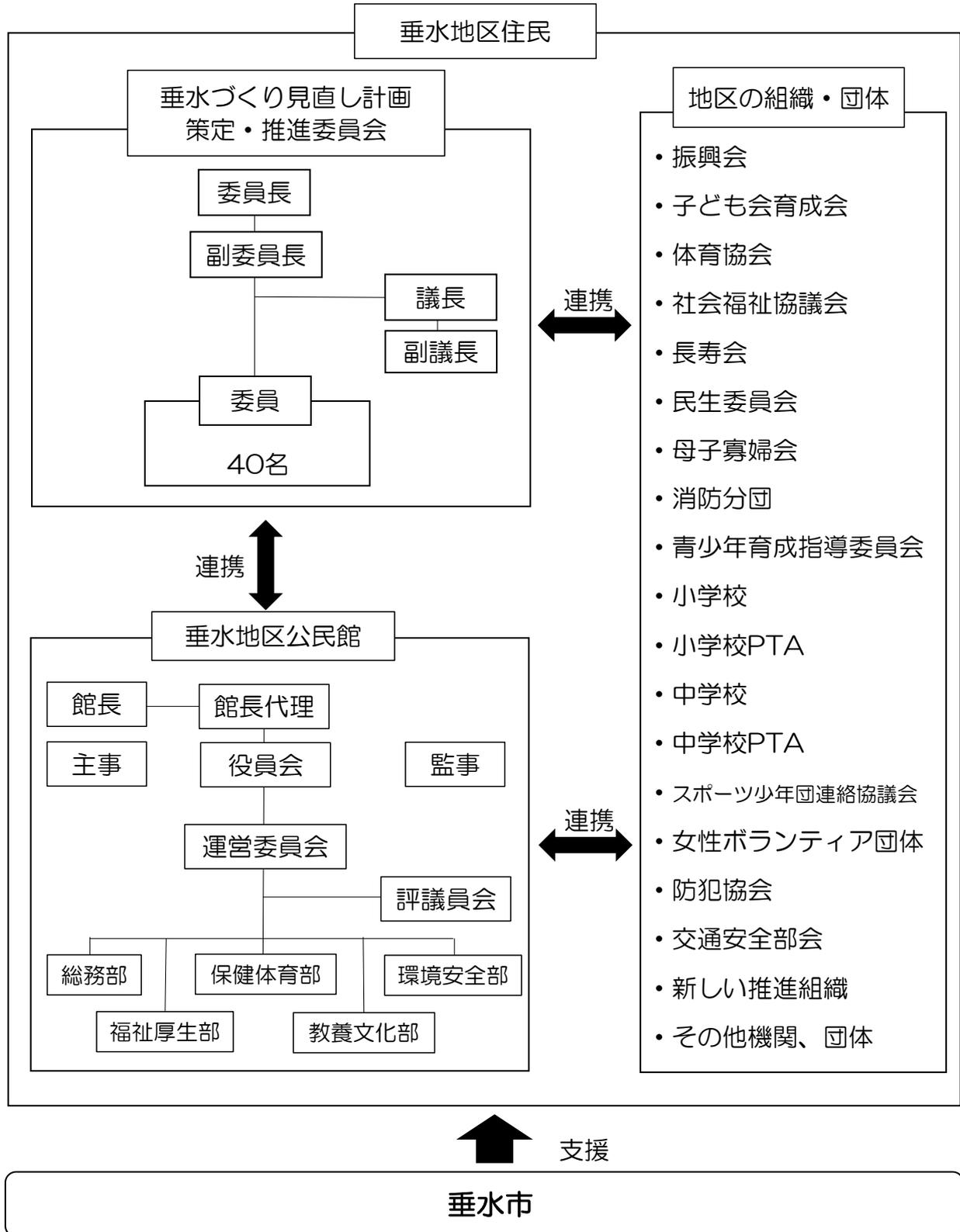


▲ R3年度垂水づくり計画（見直し版）策定・推進委員会

※「垂水づくり計画」（計画期間：H28～R7年度）

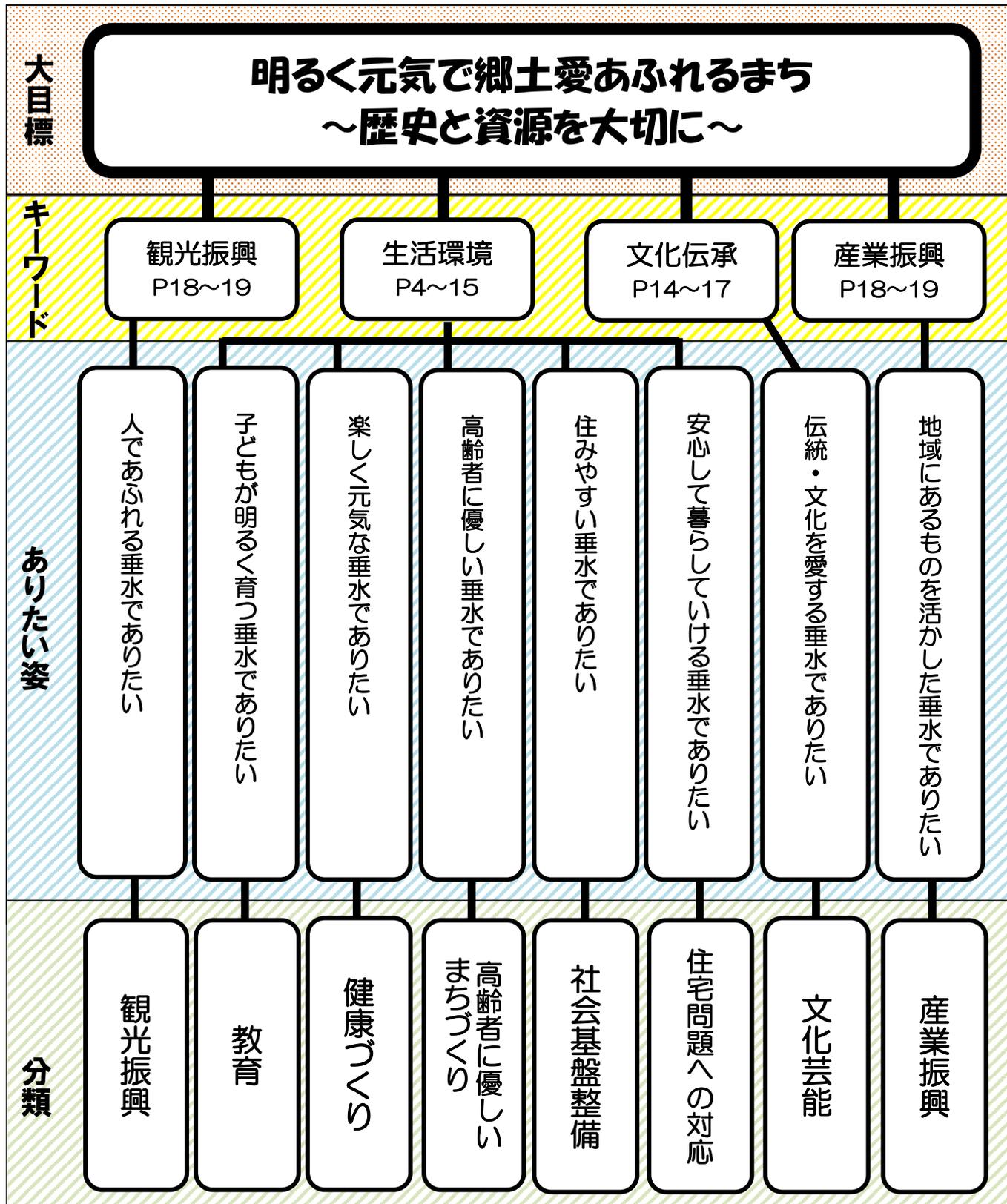
2 垂水づくり推進体制

わたしたちが垂水づくりを推進します。



3 垂水づくり計画（見直し版）の概要

わたしたちは「一番のねがい」を叶えるため、8つの「ありたい姿」実現に向けた取り組みを推進します。



4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
生活環境	<p>子どもが明るく育つ垂水でありたい</p>  <p>▲ あいさつ運動</p>  <p>▲ 地域学校協働活動</p>	教育	全地区住民
			垂水地区公民館 各振興会 垂水小学校 垂水小学校PTA 垂水中央中学校 垂水中央中学校PTA
			垂水地区公民館 各振興会 垂水校区子ども会・育成会
			各振興会
			垂水地区公民館 各振興会 垂水校区子ども会・育成会
			ずこん川愛好会 垂水小学校

◀ 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 ▶

【地域からの要望 ※1】 子ども会のリーダー育成について、支援してほしい。

【市関係課からの見解】 子ども会のリーダー育成については、支援してまいります。(社会教育課)

いつ、何をする

前期(1～3年目)

中期(4～6年目)

後期(7～10年目)

○いつでもどこでも誰と会っても、あいさつできる環境づくりとして、あいさつ運動に取り組む。

○学校からの要望に対応できるよう、能力ある人材の発掘・調査・登録を行い、学校応援団を充実させる。

○子どもの実行委員会を設立する。

○子ども会、育成会の活性化を図る。

○子ども達が活躍できる場として、小学生から高校生まで参加できる地区の行事をつくる。

○子どもと大人が参加できる異年齢活動を充実させる。

○子どもから大人まで参加できる活動を推進させる。

○地域行事の現状を確認する。

○地域行事への参加を呼びかける。

○地域行事を充実させるため、リーダーを育成する。

○殿様水や三森の水を歴史や自然の教育に活用する。

※1 リーダー育成については、県が社会教育関係団体指導者研修会やジュニア・リーダー研修会を開催しておりますので、各子ども会育成会理事宛に通知しておりますが、参加者が少ないため、さらなる周知を図ります。また、各種会議・研修会でのリーダー育成を含めた子ども会情報を、垂水市子ども会育成連絡協議会事務局経由で、各子ども会育成会理事に提供いたします。

なお、初版計画策定委員会の第11回の会議録には、「まず社会教育課に要望する前に、まず地域で組織づくりをやることで青少年の健全育成につながるのではないか」とありますが、現状では少子化とともに小・中学生の数が少なくなり子ども会が組織できない振興会もあります。他校区の子ども会のように複数の振興会単位で子ども会を組織しているところもありますので、「子ども会」の今後の組織化や活動の在り方、リーダー育成を含めて、垂水地区の子ども会育成会役員と社会教育課で検討してまいります。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
生活環境	<p>楽しく元気な垂水でありたい</p>  <p>▲ グラウンドゴルフ大会</p>	健康づくり	垂水地区公民館
			垂水地区公民館 各振興会
			垂水地区公民館 各振興会
			垂水地区公民館

《 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 》

【地域からの要望 ※2】 市民全体の健康に寄与するため、プールを建設してほしい。

【市関係課からの見解】 検討事項とさせていただきます。(社会教育課)

【地域からの要望 ※3】 健診の受診率向上につなげるため、健康推進員の設置を支援してほしい。

【市関係課からの見解】 地域の実情に応じ、支援策を協議して参ります。(保健課)

【地域からの要望 ※4】 整備された海岸線を健康づくりに活用するため、元垂水から浜平まで自転車も人も通れる道路の整備を検討してほしい。

【市関係課からの見解】 様々な事業を活用しながら、現在の取組を推進して参ります。(水産商工観光課)

【地域からの要望 ※5】 南の拠点にレンタサイクル設置を検討してほしい。

【市関係課からの見解】 拠点内へのサイクリングコースの整備計画とあわせて検討を行います。(水産商工観光課)

いつ、何をする

前期(1～3年目)

中期(4～6年目)

後期(7～10年目)

○市民全体の健康に寄与するため、プール建設の要望を行う。
(飲食店併設、温水プール、流水プール、競技用にも使用できる50mプール等)

○健診の受診率向上につながる取組を行う。
・健康推進員の設置を市に要望する。
・健診の送迎に対する助成制度を市と協議する。

○健診の受診率向上につながる取組を行う。
・健康推進員の設置を市に要望する。

○軽スポーツを普及し、健康づくりに活用する。
・男性高齢者の参加を増やす声掛けや工夫を行う。
・ラジオ体操の普及を行う。

○軽スポーツ等を普及し、健康づくりに活用する。
・男性高齢者の参加を増やす声掛けや工夫を行う。
・ラジオ体操の普及を行う。

○整備された海岸線を健康づくりに活用する。
・元垂水から浜平まで、自転車も人も通れる道路の整備を要望する。
・南の拠点へのレンタサイクル設置を市に要望する。

※2 プールの建設につきましては、場所の選定、建設費及び維持管理費等のコストの問題等、多くの課題があり、また利用率やコスト等の費用対効果を考えても現段階では困難であります。垂水市としては、市民の健康保持のために、ニュースポーツや健康講座等を推奨しております。また、市民講座や9つの地区公民館の公民館講座等と中心に市民の健康を守っていきたいと考えております。

※3 保健課では各種検診の受診率向上のため、土・日の受診日の設定を行ったり、脱漏検診を設けたり、女性がん検診においては医療機関と契約し予約検診の実施等、市民の皆さんが受診されやすい工夫を行っております。以前担い手不足や地域の支えがなくなる等の課題が出て、平成20年度に廃止になりました保健推進員の方々には、地域での健康づくりや介護予防の健康教室の開催、各種検診のPR活動等に取り組んで頂きました。垂水地区で新たに健康推進員を設置する予定の地域がありましたら、地域づくりを進めるうえでも貴重なことから保健課として支援策を協議していきたいと考えます。

※4 鹿児島県も令和3年7月にサイクルツーリズム推進協議会を設立しました。また、大隅広域観光開発推進会議もモニターコースの設置に向け、取り組んでおります。今後、サイクルツーリズムに対する関心は高まることが予想されることから、本市も広域的な取組みを進めております。今後、サイクリングコースの整備に向けて、「垂水しおかぜ街道」を中心に様々な事業を活用しながら、現在の取組みを推進して参ります。大野地区までのルートについては、道路管理者である鹿児島県と有効な対策の実施に向けて協議して参ります。

※5 レンタサイクルについては垂水市観光協会でもH27より実施しており、R1は11人の利用があったところです。南の拠点におけるレンタサイクル設置については、現状の利用状況や、今後の鹿児島県、大隅広域観光開発会議の取組みやサイクリングコースの整備についても考慮しながら道の駅たるみずはまびらとも協議のうえ検討していくことが必要と思われれます。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
生活環境	楽しく元気な垂水でありたい	健康づくり	垂水地区公民館
<< 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 >>			
【地域からの要望 ※6】 温泉を活かした健康づくりとして、割引券や無料券の配布など、利用促進に係る取組を支援してほしい。 【市関係課からの見解】 高齢者の積極的な社会参加と健康保持、福祉の増進を図ることを目的に、市内公衆浴場で利用できるたるたのおでかけチケットを交付しております。(福祉課)			
【地域からの要望 ※7】 憩いの家を建設してほしい。 【市関係課からの見解】 建設は費用が多額のため、既存の施設で対応いただきたいと思えます。(福祉課)			
生活環境	高齢者に優しい垂水でありたい 	高齢者に優しいまちづくり	垂水地区公民館 各振興会 民生委員 社会福祉協議会 全地区住民
▲ 食生活改善推進員による料理教室			

いつ、何をする

前期(1~3年目)

中期(4~6年目)

後期(7~10年目)

○温泉を活かした健康づくりとして、割引券や無料券の配布等、利用促進につながる取組を行う。

○マイロードを健康づくりに活用する。

○憩いの家の新設を要望する。

※6 本市では、65歳以上の高齢者を対象に、100円で垂水地区憩いの家の温泉利用を勧めており、令和2年度は延べ6,841名の利用実績がありました。

また、福祉課において令和2年度からは、高齢者の積極的な社会参加と健康保持、福祉の増進を図ることを目的に、市内公衆浴場で利用できるたるたのおでかけチケットを、限度額3,000円で交付しております。

※7 垂水地区老人憩の家は、老人福祉の向上を図ることを目的として設置してあるもので、常に清潔で良好な状態において管理しているところです。利用者数においても、まだある程度の方が利用しても十分に余裕がありますので、既存の施設をご利用いただきたいと思いますと考えております。

○高齢者や身体の不自由な方の見守りを行うため、民生委員を中心に、社会福祉協議会と連携した見守り体制の充実を図る。

○高齢者や身体の不自由な方の見守りを行うため、振興会や民生委員を中心に、社会福祉協議会と連携した見守り体制の充実を図る。

○高齢者の社会参加を増やすため、ふれあいの場であるサロンを普及させる。
・各自治公民館に加え、空き家や空き店舗を活用して高齢者が集う場を作る。
・高齢者の技術・ノウハウを活かせる場づくりを工夫する。

○高齢者の社会参加を増やすため、居場所づくりを普及する。
・各自治公民館に加え、空き家や空き店舗、自宅開放等を活用して高齢者が集う場を作る。
・高齢者の技術・ノウハウを活かせる場づくりを工夫する。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
生活環境	高齢者に優しい垂水でありたい	高齢者に優しいまちづくり	全地区住民
			全地区住民

《 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 》

【地域からの要望 ※8】 乗合タクシーの充実を図るよう要望する。

【市関係課からの見解】 利便性の向上に努めております。(企画政策課)

生活環境	<p>住みやすい垂水でありたい</p>  <p>▲ ふれあい館たるみず</p>	住宅問題への対応	<p>垂水地区公民館 各振興会 全地区住民</p>
------	--	----------	-----------------------------------

《 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 》

【地域からの要望 ※9】 定住増につながるよう、空き家バンクの登録について支援してほしい。

【市関係課からの見解】 支援いたします。(企画政策課)

いつ、何をする

前期(1~3年目)

中期(4~6年目)

後期(7~10年目)

- 巡回バスの運行を市に要望する。
 - ・利用者の目的(通院、買い物、運動等)に配慮した便数や運行時間を市と協議する。
 - ・運転技術のある高齢者を活用できないか、市と協議する。

- 乗合タクシーの充実を図るよう要望する。

- 入院できる病院・診療所を確保するための活動を推進する。

- 入院できる病院・診療所を維持・確保し、住民がかかりつけ医をもつことを推進する。

※8 令和2年度に、2年に一度実施している運行エリアの振興会の住民を対象としたアンケート結果を踏まえ、垂水市地域公共交通活性化協議会での協議を経て、増便及び時間変更を行いました。今後も利用者の声をもとに運行時間や便数の検討を行い、利便性の向上に努めてまいります。

- 廃屋を含めた調査を行い、空き家マップを作成する。

- 空き家を有効活用する。
 - ・所有者の意向を確認し、定住につながるよう、空き家バンクへの登録を推進する。
 - ・サロンや物販所など、様々な活用につなげる。

※9 空き家バンク制度は、市の重点施策にもあるように移住・定住人口増対策の一環として力を入れている制度です。空き家バンク登録の促進として、家財道具撤去費用の一部補助、リフォーム費用の一部補助、登録された空き家を借りる際の家賃補助等、様々な制度があります。また、登録していただいた空き家の情報を垂水市のホームページで公開し、借り主(買い手)と貸し主(売り手)との橋渡しを行っているところです。空き家バンク登録のご要望がございましたら支援いたしますので、企画政策課地域振興係までご相談ください。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
生活環境	<p>安心して暮らしていける 垂水でありたい</p>  <p>▲ 交通事故防止運動</p>	社会基盤整備	垂水地区公民館 各振興会

◀ 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 ▶

【地域からの要望※10】 独自の地区公民館を建設してほしい。

【市関係課からの見解】 建設場所や費用等を考慮すると難しいため、地区の皆様が目的を達成し活用しやすいように市民館を中心とした社会教育施設等で運営を行ってまいります。(社会教育課)

【地域からの要望※11】 防犯カメラ設置に係る関係機関との協議について支援してほしい。

【市関係課からの見解】 関係機関協議について支援いたします。(総務課)

【地域からの要望※12】 地区内の冠水しやすい箇所について、改善してほしい。

【市関係課からの見解】 現在、改良工事を一部実施しており、その他についても冠水対策の効果が発揮できる方策を調査して参ります。(土木課)

いつ、何をする

前期(1～3年目)

中期(4～6年目)

後期(7～10年目)

- 独自の地区公民館建設を要望する。
 - ・建設プロジェクトチームを立ち上げる。
 - ・新庁舎建設に組み込めないか、市と協議する。

- 独自の地区公民館建設を要望する。
 - ・建設プロジェクトチームを立ち上げる。

- 防犯カメラの設置を関係機関と協議する。

- 暗い場所や見通しの悪い場所など、危険箇所の点検を行う。

- 冠水箇所の改善を要望する。

※10 垂水地区公民館は、昭和52年垂水中央公民館建設と同時に移転し、近年の東日本大震災や熊本地震等、日本全国に影響する災害が発生、また、大規模化多様化する災害に対応するため令和2年度に垂水地区公民館を含む垂水市市民館の耐震工事を実施いたしました。

同地区公民館は、現在の場所に移転してから45年以上が経過し、地区住民の行事等の中心として役割を担い、地区公民館の場所についても地区住民に認知され、大きな駐車場を整備していることから地区住民の生活の利便性等に役立っていると考えます。

独自の地区公民館を建設することは、地区公民館の場所の確保や財源等の課題もありますが、地区住民(全市民)に大きな影響を及ぼす可能性があるため、現在ある市民館の各施設を最大限に利用していたことにより、地区公民館としての機能を果たしていただけたと考えております。

なお、今後も同地区公民館と垂水市教育委員会で連携し、地区住民の皆様が活用しやすい公民館運営を実施できるようサポートしてまいります。

※11 市は犯罪のない、安全で安心して生活できるまちづくりのため、地域ぐるみの防犯活動を推進しています。防犯カメラに関しては、設置後の維持管理やプライバシー保護に対する配慮など課題が考えられます。その際の関係機関協議について支援いたします。

※12 地区内の地形、特に国道から海岸までにつきましては、勾配が少なく、大雨時と満潮が重なった場合などは、冠水箇所が多くなることも承知しております。現在は中洲線や垂水9号線など、側溝を大きくすることで、少しでも冠水を軽減できるよう改良工事を実施しております。その他につきましても、冠水対策の効果が少しでも発揮できる方策を調査してまいります。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
生活環境	安心して暮らしていける 垂水でありたい	社会基盤整備	垂水地区公民館 各振興会
			校区全体
≪ 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 ≫			
【地域からの要望※13】 防犯灯の点検・整備について支援してほしい。			
【市関係課からの見解】 市事業を実施しておりますので、お問い合わせください。(総務課)			
【地域からの要望※14】 安心安全な魅力のある公園づくりのため、遊具の破損等の報告や要望に対応してほしい。			
【市関係課からの見解】 実施してまいります。(土木課)			
文化伝承	伝統・文化を愛する垂水でありたい 	文化・芸能	垂水地区公民館 食生活改善推進員 史談会 垂水高校生
			販売グループ
			垂水地区公民館 各振興会 保存会 垂水校区子ども会・育成会 垂水小学校 垂水小学校PTA
▲ 昔の遊び伝承			

いつ、何をする

前期(1~3年目)

中期(4~6年目)

後期(7~10年目)

- 防犯灯の点検・整備を行う。
 - ・危険箇所など、設置が必要な場所へ設置する。
 - ・既存のものをLED化する。

○マイロードを整備、活用する。

○中央地区全体の清掃を行う。

○地区内の公園の現状を確認する。

- 公園の利用しやすい環境整備に取り組む。
 - ・地区で清掃を行う
 - ・管理体制を協議し、遊具の破損等に気付いたら、行政へ報告・要望を行う。

- 安心安全な魅力ある公園づくりに取り組む。
 - ・管理体制を協議し、遊具の破損等に気付いたら、行政へ報告・要望を行う。
 - ・地区で清掃を行う。

※13 本計画に基づく地区の取組として、平成29年度の国事業(総務省事業)により地区内防犯灯のLED化などが一気に進み、垂水づくりの大きな成果の一つと理解しています。市事業についても実施していますので、総務課安心安全係へお問い合わせください。

※14 令和2年度に垂水中央運動公園児童広場の遊具を新たに改修いたしましたが、その他の公園につきましては、老朽化が著しい遊具や現在の安全基準を満たさない遊具の撤去を令和3年度に実施しております。新たな遊具につきましては、利用者数や地域性等を考慮し、順次設置していくこととしております。今後も「長寿命化計画」に基づき、子供たちが喜び、また安全に利用できる公園づくりを計画してまいります。

○地区の郷土料理を調査し、リストアップする。

○郷土料理を再現し、若い世代へ伝承していく。

○郷土の食材を活かして郷土料理を作り、販売する。

- 伝統芸能や伝統行事の保存・継承を行う。
 - ・継承者の募集や練習、発表することで地域を盛り上げる。
 - ・新垂水音頭のように、様々な伝統芸能を発表する機会を増やす。
 - ・浜平甚句節や元垂水の相撲甚句など、途絶えている伝統芸能を復活させる。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
文化 伝承	<p>伝統・文化を愛する垂水でありたい</p>  <p>▲ お長屋</p>	文化・芸能	垂水地区公民館 史談会 文化協会 垂水小学校 垂水中央中学校
			垂水地区公民館 史談会 文化協会

◀ 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 ▶

【地域からの要望※15】 伝統芸能や伝統行事の保存・継承を行うため、必要な用具等の支援をしてほしい。

【市関係課からの見解】 何が必要でどのくらいの支援が必要なのかを御相談ください。(社会教育課)

【地域からの要望※16】 歴史資料館を建設してほしい。

【市関係課からの見解】 建設については建設費・維持管理費等から現実性が低いため、既存施設でのさらなる展示・活用について検討して参ります。(社会教育課)

【地域からの要望※17】 和田英作や山下清の絵を歴史資料館に展示できるよう支援してほしい。

【市関係課からの見解】 歴史資料館の建設は現実性が低いため、文化会館ロビーでの特別展示や各学校での移動展示等を検討して参ります。(社会教育課)

いつ、何をする

前期(1～3年目)

中期(4～6年目)

後期(7～10年目)

○歴史と観光が複合した人が集まる施設にするため、南の拠点に歴史資料館の建設を要望する。

○歴史と観光が複合した人が集まる施設にするため、歴史資料館の建設を要望する。

○歴史資料館に、文化財として山下清の絵を展示する。

○歴史資料館に、文化財として和田英作や山下清の絵を展示する。

○垂水市文化協会を中心とし、地域と連携した行事を行う。

※15 現在、特に歴史的・文化的に重要であるという団体の中(令和3年:対象団体10団体)から、それぞれの団体の状況(地域の状況、周年記念など)を踏まえ、毎年4団体を選定し、補助金(1件当たり28,800円)を交付しております。また、その他にも県や財団等の各種補助制度を利用し、支援等を行っております。

具体的に、何が必要でどのくらいの支援が必要なのかを御相談いただければ、支援させていただく方策もあろうかと考えますので、よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

※16 歴史資料館に関しましては、建設費や県内の同類施設の運営や利用状況、人件費を含めた維持管理費用、及び本市の財政状況等から、現時点では建設について現実性が低いと言わざるを得ない状況です。

そこで、歴史民俗資料館の必要性としては、保管・管理・展示・活用となりますが、まず、保管・管理に関しましては、特に重要なものについては文化会館に収蔵しおり、その他のものについて、協和中学校跡地の教室を活用して管理してまいります。

また、資料の展示や活用については、文化会館等での展示や学校での移動考古展、市広報誌やホームページでの情報発信等に努めておりますが、市立図書館での資料展示期間を設けるなど、さらなる展示・活用について検討して参ります。

※17 ※16のように、歴史資料館の建設につきましても、現時点では現実性が低いと言わざるを得ない状況です。既存施設での展示に関しましても、盗難など安全性の問題や貴重な作品の管理問題がございますので、なかなか容易ではございません。

そこで、市民文化祭や和田英作・和田香苗記念絵画コンクールでの特別展示を検討しております。令和3年度市民文化祭におきまして、文化会館ロビーにて特別展示を計画しております。また今後の展示も検討してまいります。和田英作レプリカ(市民館和田画室展示分)は、各学校での移動展示の検討や山下清画の、文化会館ロビーでの展示等も検討します。

4 垂水のありたい姿（行動計画）

キーワード	ありたい姿	分類	だれが(関わる団体)
			地域・団体名・市・県・国
産業振興	<p>地域にあるものを活かした垂水でありたい</p>	産業振興	垂水地区公民館 各振興会
			校区全体 保存会
			垂水地区公民館 校区全体
観光振興	<p>人であふれる垂水でありたい</p>  <p>▲七夕祭り</p>	観光振興	垂水地区公民館 各振興会 垂水校区子ども会
			垂水地区公民館 各振興会 史談会
			垂水地区公民館 各振興会

◀ 地域から行政等に対する要望及び市関係課等からの見解 ▶

【地域からの要望※18】 マイロードを活用したイベントについて、市に協力してほしい。

【市関係課からの見解】 協力します。(社会教育課)

いつ、何をする

前期(1～3年目)

中期(4～6年目)

後期(7～10年目)

○垂水の農水産物を活用した加工品を販売する。

○水資源で産業振興を盛り上げる。
・ホタルやニジマスの養殖に取り組む。
・水を利用した食品を開発する。

○水資源で産業振興を盛り上げる。
・ホタルやニジマスの養殖に取り組む。
・おいしい水をPRする。

○地域特産物の販売所を設置する。
・販売方法の検討。
・おいしさや素晴らしさの情報発信に力を入れる。

○大衆温泉を復活させる。

○七夕祭りなど、マイロードを活用したイベントを開催する。

○殿様水・三森の水など、自然水を整備して活用する。

※P5へ転記

○海水浴場を南の拠点に要望する。

○垂水と西郷隆盛とのつながりを情報発信する。

○観光振興に史跡を活用する。
・お長屋などの史跡を活用する。
・史跡の美化活動や、PRを行う。

○観光振興に日本遺産「垂水麓」・垂水の歴史(史跡)を活用する。
・お長屋などの史跡を活用する。
・史跡の美化活動や、PRを行う。

○自然環境の美化活動を行う。
・美化活動に取り組んでいるグループを支援する。
・美化活動を継続・充実させる。

※18 垂水地区公民館のイベント等でマイロードの活用は、現在、七夕飾りや文化財巡りウォーキングを実施しています。

同イベント等については、現在、垂水市及び垂水市教育委員会も協力を実施していますが、今後も垂水市教育委員会社会教育課を中心にイベントの協力内容の協議や関係課への連絡・調整などを実施してまいります。

5 わたしの垂水づくり

地区の大目標 (H28～R7)

**明るく元気で郷土愛あふれるまち
～歴史と資源を大切に～**



11回の策定・推進委員会を経て、「垂水づくり計画（見直し版）」が完成しました！
この計画に基づき、今後の垂水づくりを推進します。

- ・マイロードでの七夕祭り
- ・垂水づくり計画(見直し版)策定
- ・「ふれあい館たるみず」の部分改修
- ・紙折り機購入

- ・
- ・
- ・
- ・



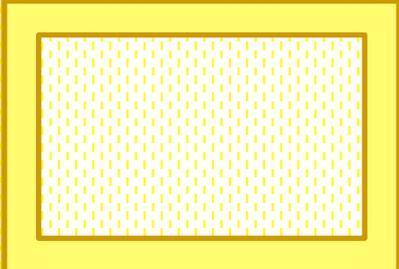
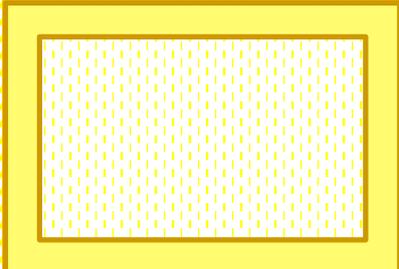
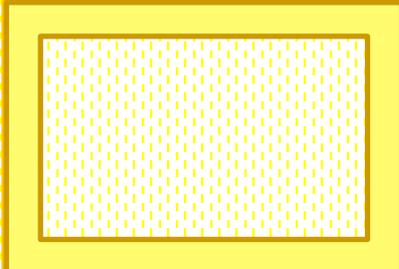
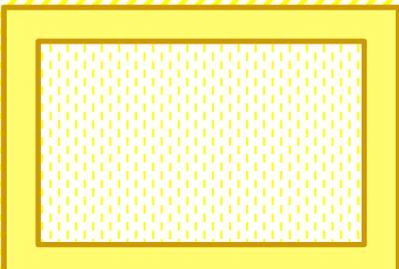
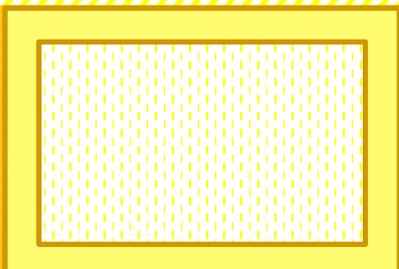
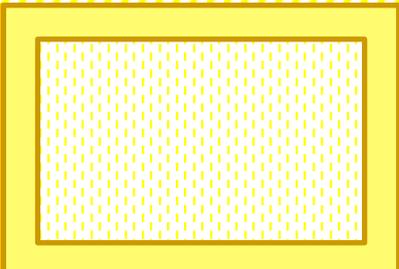
マイロードでの七夕祭り



R3年度

R4年度

このページは、自分自身の垂水づくりを自由に記載してください！

<ul style="list-style-type: none">・・・・・	<ul style="list-style-type: none">・・・・・	<ul style="list-style-type: none">・・・・・
		
		
R5年度	R6年度	R7年度

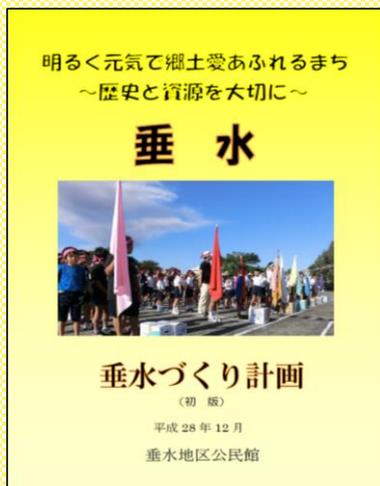
6 参考資料

(1) 垂水づくりの歩み

垂水づくりの歩み 平成27年度～令和2年度

地区の大目標

明るく元気で郷土愛あふれるまち
～歴史と資源を大切に～



地区内の全世帯、中高生を対象としたアンケートやまちづくり検討会等を経て、「垂水づくり計画」が完成しました！

・垂水づくり計画(初版)策定
(H27～H28年度)



垂水づくり計画の話し合い

- ・空き家改修によるふれあいの拠点「ふれあい館たるみず」の整備
- ・マイロードを活用した七夕祭り
- ・文化財マップ作製、史跡めぐり「たるみず歴史散歩」の開催
- ・LED防犯灯の整備
(43振興会、84本)
- ・マイロードの看板設置によるウォーキング機能充実

H27～28年度

H29年度

H30年度

平成29年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 「次世代につなぐ垂水ふれあいプロジェクト」

1. ふれあいの交流促進事業

- ・ふれあい館たるみずの整備
- ・マイロードを活用した七夕祭りの開催
- ・郷土芸能「八丁杵」披露 ・季節の料理
- ・文化財マップ作製、たるみず歴史散歩開催



2. 住みよい環境づくり事業

- ・LED防犯灯の整備
- ・史跡周辺の美化活動
- ・マイロードへの看板設置



・ふれあい館たるみず活用の様子

利用者数	H30年度	390名
	R1年度	353名
	R2年度	249名

・マイロードでの七夕祭り

H30年	全47振興会参加	飾り設置数78本
R1年	全47振興会等参加	飾り設置数81本
R2年	全47振興会等参加	飾り設置数73本



H30年度

R1年度

R2年度

(2) 垂水づくり計画策定・推進委員会規程

(設置)

第1条 第5次垂水市総合計画基本構想に基づき、垂水地区における地域振興計画を策定・見直し・推進するため、垂水づくり計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、垂水づくり計画策定及び見直しのための企画、調整及び素案原案策定、計画に基づく事業の実施及び推進に関することについて処理する。

(組織)

第3条 委員会は委員長、副委員長、議長、副議長及び委員をもって組織する。
2 委員長は地区公民館長代理を、副委員長は地区公民館主事ををもって充てる。
3 議長及び副議長は、委員の中から選出する。
4 委員は、各組織の代表及びその他委員長が特に選任する者をもって充てる。
5 委員は、委員長が委嘱するものとする。

(委員長等の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し調整役として委員会を総理する。
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等あるときは、その職務を代理する。
3 議長は、会議の議長として会議を掌理する。
4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故等あるときは、その職務を代理する。

(委員会の招集等)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じ招集する。
2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、垂水地区公民館に置く。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規定は、平成27年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年6月18日から施行する。

(3) 策定経過

主な取組	日付	会議の名称	参加者数
・計画を見直すことを組織決定	R2/6/18	垂水地区公民館総会	-
・行動計画の振り返り	R2/9/29	第1回見直し計画策定・推進委員会	28名
・行動計画の振り返り	R2/10/29	第2回見直し計画策定・推進委員会	17名
・行動計画の振り返り	R2/11/26	第3回見直し計画策定・推進委員会	24名
・新たに取り組みたいこと・具体的取組の班協議	R2/12/17	第4回見直し計画策定・推進委員会	16名
・新たに取り組みたいこと・具体的取組の班協議	R3/3/26	第5回見直し計画策定・推進委員会	15名
・新たに取り組みたいこと・具体的取組の班協議	R3/6/15	第6回見直し計画策定・推進委員会	21名
・新たに取り組みたいこと・具体的取組の班協議	R3/7/15	第7回見直し計画策定・推進委員会	19名
・行動計画の確認	R3/10/11	第8回見直し計画策定・推進委員会	18名
・市への協力依頼項目協議	R3/11/9	第9回見直し計画策定・推進委員会	20名
・市関係課長等と見直し行動計画案の要望事項について意見交換	R3/12/21	第10回見直し計画策定・推進委員会	16名
・計画書の仕上げ作業 ・見直し計画書原案の承認・決定	R4/3/24	第11回見直し計画策定・推進委員会	11名



▲市関係課長との意見交換（第10回見直し計画策定・推進委員会）

(4) 写真でたどる垂水づくりの様子



橋口委員長「垂水地区の夢を語り、見直し計画を作りましょう！」



赤塚議長、竹之内副議長の選出

R2

第1回見直し計画策定・推進委員会

6月

9月

11月

垂水地区公民館総会

第3回見直し計画策定・推進委員会



初版計画の振り返りを行い、垂水地区の課題を洗い出しました。



市長および関係課長との意見交換を行いました。

R3

第10回見直し計画
策定・推進委員会

6月

11月

12月

第6回見直し計画
策定・推進委員会

第9回見直し計画
策定・推進委員会



新たに取り組みたいことや具体的な取組について協議を重ねました。

(5) 垂水づくり見直し計画策定・推進委員会名簿

No.	各種団体等役職名	委員会 職名	委員氏名
1	公民館館長代理	委員長	橋口 敬二
2	公民館主事	副委員長	北迫 一信
3	通り会(上町)代表	議長	赤塚 州男
4	市観光協会会長	副議長	竹之内 信一
5	振興連会長	委員	橋口 正徳
6	振興連副会長	委員	下ノ堀 祐逸
7	振興連副会長	委員	岩崎 強志
8	振興連理事	委員	城ノ下 八郎
9	振興連理事	委員	大山 忠夫
10	振興連理事	委員	松井 一雄
11	振興連理事	委員	古田 茂治
12	振興連理事	委員	前田 政博
13	子ども会育成会長	委員	小田 亜希子
14	長寿会長・体協長	委員	土屋 良博
15	体協理事長	委員	川井田 弘毅
16	地区民生委員会会長	委員	北迫 千代子
17	垂水小校長	委員	当房 孝子
18	垂水小PTA会長	委員	黒木 広志
19	垂水中央中校校長	委員	亀山 浩一
20	垂水中央中PTA会長	委員	後迫 智洋

No.	各種団体等役職名	委員会 職名	委員氏名
21	市議会議員	委員	川越 信男
22	市議会議員	委員	堀内 貴志
23	市議会議員	委員	新原 勇
24	市議会議員	委員	持留 良一
25	市議会議員	委員	池山 節夫
26	市議会議員	委員	北方 貞明
27	市議会議員	委員	梅木 勇
28	市文化協会会長	委員	西尾 佐代子
29	市商工会長	委員	川井田 守
30	市自主防災組織代表	委員	永吉 信矢
31	市食生活改善推進 連絡会会長	委員	立山 道子
32	NPO法人 アユダール(防災介護)	委員	村野 剛
33	学識経験者	委員	堀之内 貢子
34	地域担当職員(白)	委員	羽生 文彦
35	地域担当職員(青)	委員	西川 了助
36	地域担当職員(黄)	委員	美坂 康人
37	地域担当職員(桃)	委員	堀之内 耕一
38	地域担当職員(赤)	委員	大山 昭
39	地域担当職員(緑)	委員	宮迫 佑治
40	地域担当職員(紫)	委員	小野 勝志

あしがき

わたしたちは、平成 28 年度に 10 年間の地域振興計画「垂水づくり計画」を策定し、垂水づくりに取り組んできました。

行動計画に基づいて、空き家改修による「ふれあい館たるみず」の整備やマイロードを活用した七夕祭り、お長屋周辺の史跡巡りの開催など、地域活性化につながる様々な取組を実施してきました。

計画期間の中間期を迎えた今回、中期・後期における垂水づくりをさらに充実させていくため、計画見直しを行いました。

見直しでは、これからの垂水づくりのために約 2 年間かけて、策定・推進委員を中心に、これまで実施してきた行動計画の振り返りを行い、新たに挑戦したいことや既存計画の充実を図り、見直し版が完成しました。

わたしたちは、地区の大目標「明るく元気で郷土愛あふれるまち～歴史と資源を大切に～」を目指し、この垂水づくり計画（見直し版）により、これまで以上に協力し、垂水づくりの取り組みを進めてまいります。

最後に、多忙な中、垂水づくり（見直し版）の計画策定に関わっていただいた委員の皆様、市の関係各課に心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月 24 日

垂水づくり計画策定・推進委員会 委員長 橋口 敬二

明るく元気で郷土愛あふれるまち ～歴史と資源を大切に～

垂水づくり計画（見直し版）

発行年月 令和 4 年 3 月
編集・発行 垂水づくり見直し計画策定・推進委員会
〒891-2125
鹿児島県垂水市旭町 61-2
☎0994-32-4599
協働制作 垂水市役所関係各課
企画政策課地域振興係

